

「保育所(木造)」

1階平面図兼配置図、各階平面図、床伏図兼小屋伏図、立面図[縮尺1/100]
矩計図[縮尺1/20]、面積表、計画の要点等

(注1)建築物の階数については、試験問題の設計条件において指定する。

(注2)答案用紙には、1目盛が4.55ミリメートル(矩計図については10ミリメートル)の方眼が与えられている。

(注3)建築基準法令に適合した建築物の計画(建蔽率、容積率、高さの制限 等)とする。

(注意事項) 試験問題を十分に読んだうえで、「設計製図の試験」に臨むようにしてください。なお、設計と条件に対して解答内容が不十分な場合には、「設計条件・要求図書に対する重大な不適合」と判断されます。

今回ない条件 ①階数指定 ②仕上表 ③階数指定 ④延焼のおそれのある部分、防火区画の記載

本年度対策のポイント

【保育所を利用する乳幼児と必要室】

「乳児」…満1歳に満たない者、「幼児」…満1歳から小学校入学までの者をあわせて乳幼児といいます。「保育室等」と呼ばれる室は「乳児室」「ほふく室」「保育室」「遊戯室」の4つあり、乳児と2歳未満の幼児が入所する場合は「乳児室」又は「ほふく室」と「医務室」が必須、2歳以上の幼児が入所する場合は「保育室」又は「遊戯室」と「屋外遊戯場(近隣の代用できる場所でもよい)」が必須となります。この他に「調理室」「便所」も設けなければなりません。その他必要に応じて「沐浴室」「調乳室」「事務室」「保育士室(職員室)」「更衣室」「園長室」「職員便所」「職員休憩室」「シャワー室」「倉庫・用具庫」など設置します。

職員は、保育士・嘱託医・調理員(調理業務を外部に委託する場合は調理員はいらない)を置かなければなりません。

【面積の規定がある室】

「乳児室」…1.65㎡/1人 「ほふく室」…3.3㎡/1人 「保育室」「遊戯室」…1.98㎡/1人 「屋外遊戯場」…3.3㎡/1人

【保育所と幼稚園の違い】

保育所は、預かり保育のイメージが強く保育時間は1日8時間を原則とし、朝と夕方の延長保育もあります。幼稚園は教育のイメージで1日4時間を標準として夏休み等の長期休暇があります。

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
登園(適宜) 身支度をして自由に遊ぶ	HR	自由保育・一齐保育 (晴れの日は屋外で)	準備 屋食 身支度	午睡・休憩・自由保育	身支度	おやつ	自由保育・降園(お迎え)			

保育所の1日

【階数について】

昨年同様「(注1)建築物の階数については、試験問題の設計条件において指定する。」と記載があり、1級建築士の発表をまねた発表となっています。2級建築士の業務範囲は、木造の場合、延べ面積1000㎡以下、高さ13m以下・軒高9m以下となります。階高3m程度(1フロアの高さ)と考えると3階建てが限度となります。A2用紙に1/100スケールで書きますので3階建てでは作図スペース制約が厳しくなってしまうと思われるため、2階建てを主に練習してください。現実の保育所は平屋建ても多いのですが、「各階平面図」と試験センターが発表してくれていますので(床伏図ともある)平屋建てではないと想定します。

【(注3)建築基準法令に適合した建築物の計画(建蔽率、容積率、高さの制限 等)とするの但し書きについて】

昨年ここに記載があった法規については、可否にかかわる重要な項目となりました。建蔽率・容積率・高さの制限はごく一般的な項目なので油断してしまいがちですが、注意深く対応するよう心がけてください。昨年はこの他に「延焼のおそれのある部分、防火区画」の記載があったことを考えると、堅穴区画が必要となる3階建ての対策は、不要?!であってほしいと願います。「延焼の恐れのある部分」は出ないとしても、この文章を読んでいる今覚えてください。1階は3m以下、2階以上は5m以下、基準は隣地境界線と道路中心線からの範囲です。この3m、5mは暗記!火は上の方が広がりますので、上が5mといま覚えましょう。

保育所は特殊建築物であることも、あわせて理解してください。また、保育所はすべての用途地域に建設可能です。

【作図】

勉強していくに当たり、作図スピードupを第一目標としてください。そのなかでも矩計図は暗記です。当学院で過去早い人は30分台でかけるようになっていました。まずはこの目標をクリアして一歩ずつ自信をつけていってください。

あなたの合格の笑顔をお祈りします!がんばってください!



学科独学の受験生
完全サポーター宣言!



製図試験で失敗しない方法を
当学院の初回無料講座で
しっかりマスターしましょう。